

平成28年度 県立国際高等学校 学校評価シートおよび評価結果

【学校評価実施方法】

- (1) 今年度の実践目標の項目1～25について、本校全教職員による「4段階評価」を実施する。
 4……よくできている 3……できている 2……あまりできていない 1……できていない
- (2) 集計については、各項目ごとに平均をとり、その平均値について次の基準でA～Dの達成段階をつける。
 平均値⇒達成段階 1.0 ≤ x < 2.0 ⇒ D, 2.0 ≤ x < 2.8 ⇒ C, 2.8 ≤ x < 3.5 ⇒ B, 3.5 ≤ x ≤ 4.0 ⇒ A

領域	評価の観点	評価項目	番号	平成28年度 実践目標	具体的取り組み	評価	平均 得点	学校関係者評価委員の助言と学校の対応
学 校 運 営	開かれた学校づくり	家庭や地域への情報発信	1	肖像権や個人情報の取り扱いについて、年度当初に保護者からの確認の徹底を図った上で、学校のホームページを通じて教育活動の情報を発信し、更新頻度を高める。	年度当初に全校生の家庭に「個人情報の取扱いについての承諾書」を配布。肖像権等についての確認を行い、職員会議で該当生徒の写真資料を配布し、情報を共有した。PTA広報誌でも配慮した。学校HPではSGH活動等の広報を推進した。	B	3.1	○平成27年度に項目を精選したものの、まだ、評価項目に重なりがあったり、教員が答えづらい項目があったりするのではないかな等の指摘を受けた。また、学校として重点的に取り組んでいる内容についての自己評価を中心にさらに改善を進めた方がよいとの助言を受けた。 ↓ ○削除した項目については、「経費削減等の取組」と「効果的な予算運営」に関する6項目である。 教員が評価しづらい事務室の消耗品の管理等に係る項目を削除したが、消耗品の使用等については、コピー用紙の節約使用等について、機会あるごとに注意喚起を行い、改善に結びつけた。 備品・消耗品等について、必要物品がある際には、管理職および事務室に相談しながら、計画的・効率的な予算執行を行った。 ○学校の特色化をより推進するために、学校評価(自己評価)の中に1項目追加した。 スーパーグローバルハイスクールの研究指定2年目を迎えたことで、見えてきた課題や成果等についての自己評価項目を追加した。
	勤務時間の適正化	校務・事務の効率化・ICT化	2	校務運営会議・職員会議について、議題の整理と資料配布を事前におこなうことで校務の効率化を図る。また、校務サーバー等を活用し、情報の共有を進める。	校務運営会議、職員会議については、事前の議題整理・資料配布とも実施できた。情報の共有については、校務サーバーとNASを活用した。	B	3.2	
			3	年度当初にノ一活デー(平日は週1日、土日は1カ月で2日設定)の徹底を図り、年度内に3回の部活動状況調査を実施し、生徒の健康管理に努めるとともに教職員の勤務時間の適正化に結びつける。	平日、土日のノ一活デーについては、年度当初の職員会議で周知した。併せて、年3回の調査の度ごとにノ一活デーについて伝達した。	B	2.9	
			4	勤務時間の割振り変更や週休日の振替(代休設定)等を計画的に実施することで、勤務時間の適正化に結びつける。	「従事時間申告表」については、毎月5日までに教頭への提出することを伝達している。上半期は数名の教職員を除いて提出されていた。行事上による割振り変更・週休日の振替を実施した。	B	3.0	
			5	生徒指導に係るルール作りをし、年度当初に生徒・保護者に伝え、教職員にも遵守の徹底を促す。	「生徒指導に係る学校ルール」を定め、生徒・保護者に配布し、伝達した。また、教職員にも生徒指導の際に守るべきルールとして、廊下に設置した机や教室のドアを開けての指導等を具体的に提示した。	B	3.0	
	生徒指導 特別支援	生徒指導方針の確認と指導体制の構築	6	生徒に「いじめに関するアンケート」を各学期初めに実施し、「ケイタイ安全教室」を実施して、SNS等に起因するいじめについても理解させて、携帯電話の正しい利用法を身につけさせる。	各学期初めに「いじめに関するアンケート」を実施し、記述があった回答については、生徒指導部長、該当担任、管理職で、内容に関する事実確認と対応について協議した。4月末に実施した「ケイタイ安全教室」では、具体的な被害例等の紹介を交えながら正しい利用法について考える機会を設けた。	B	3.2	
			7	特別支援が必要な生徒の実態把握と合理的配慮について、教職員の共通理解を深めるとともに校内の支援体制を整える。	発達障害等を抱えている生徒を支えるために、校内の特別支援教育推進委員会を年度当初に開催。保護者や関係医療福祉機関と連携を取りながら、合理的配慮を含めた支援体制を整備した。支援上の留意点については、職員会議の場等を通じて全教職員で共通理解を深めた。	B	3.2	
			8	2名のキャンパスカウンセラーの有効的な活用により、生徒の内面理解を進める。また、保護者や外部機関とも連携しながら生徒の自立をチームとして支える。	本年度は、生徒と保護者を含む25件の相談があった。発達障害上の問題を含む案件もあったが、適切なアドバイスを受け、外部の相談機関とも連携を取り、支援を推進することができた。	B	3.4	
	進路指導	自己実現をめざした進路指導体制の充実	9	一人ひとりの自己実現を目指した年次別の進路指導の目標を定め、3年間を見通した年間指導計画を作成し、生徒が主体的に進路選択できるよう援助する。	個に応じた進路指導が展開できるよう進路ホームルーム、集会等を計画的に実施した。1年次7月にシラバス説明会を開き、進路に直結する科目選択上の指導と情報提供を行った。夏季休業中の三者面談では、保護者にも進路実現に向けた適切な科目選択について説明した。	B	3.3	
			10	職業人講演会、大学訪問、大学説明会、卒業生講話等を通して主体的な進路選択能力を育成する。	生徒の発達段階に応じて、生徒が自身の進路についての考えを深めることができるよう企画を設定した。1年次では、職業人講演会等を実施し、キャリア教育を推進した。	B	3.3	
			11	3年間を通した保護者対象進路講演会や面談を計画的に行い、適切な情報提供や保護者からの意見聴取など、個に応じたガイダンスの充実にも努める。	大学入試等の動向を中心に進路保護者会等を開催し、常に最新の情報を提供する機会を計画的に設けた。保護者が生徒と共に進路を考えることができるように支援した。	B	3.3	

【学校評価実施方法】								
	教職員の資質向上	実践的指導力の向上	12	公開授業週間の設定により教職員相互で授業実践を参観し、指導力の向上に結びつける。また、生徒による授業アンケートを行い、授業改善に資する。	実践的指導力の向上を目指し、公開授業週間の設置を職員会議等で検討し、11月に2週間の期間を設けて実施した。授業の改善を目指し、評価シートも用意し、授業担当者にフィードバックできるようにした。生徒による授業アンケートも実施し、授業改善に努められるようにした。	B	2.9	○自己評価結果について ↓ 達成段階A～D判定については、すべてB判定であるが、平均得点は2.8～3.4の幅があり、C判定やA判定に近いBがあることがわかる。 各担当部署では、各行事や教育活動ごとに教員や保護者アンケート等による振り返りも行っているため、課題を改善し、次年度での一層の改善を図る一助としてほしい。
		研修の機会の充実	13	教育相談、特別支援教育、救急法、SGH、情報機器・視聴覚機器等に関する校内研修を計画的に実施し、生徒理解や安全教育、課題教育等の実践力を身に付ける。	各担当部署で計画をし、長期休業中や職員会議終了後の研修や補助資料等の活用により、限られた時間を活用しながら研修を実施した。	B	3.1	
		保護者対応・地域等との連携	14	保護者や地域からの相談等については、年次や関係部署が連携を取ってチームとして一貫性のある対応に努め、信頼関係の構築に心がける。	保護者や地域等から相談があった場合には、速やかに関係部署で連携を取って、即時対応できるように心がけた。また、必要に応じて外部関連機関との連携強化に努め、生徒・保護者の支援に結びつけることができた事案もあった。	B	3.1	
	危機管理体制の整備	15	危機管理(防災)マニュアルを必要に応じて改善し、職員・生徒・保護者に周知する。海外研修についての危機対応マニュアルは、具体的な対応が可能な内容に改善する。	9月と12月の防災避難訓練を機に、危機管理マニュアルに基づき役割分担や任務を確認した。海外研修については、緊急時に具体的な行動をとって速やかに対応できるよう危機対応マニュアルを改善した。	B	3.2		
	学校経営管理	16	報告・連絡・相談の徹底を通じたチームとしての学校運営	16	学校が直面している諸課題について、全教職員が情報を共有しながら対応にあたるようコミュニケーションを大切にした風通しの良い職場環境づくりに心がける。	生徒指導上の諸問題への対応や合理的配慮実施に係る特別支援教育の推進等について、職員会議や職員朝礼等で即時的な情報の共有を図った。多岐に渡る諸課題について、各部署が中心となって取り組んだ。	B	
教育課程・学習指導	教育課程	主体的な学び、課題を解決する力の育成	17	アクティブ・ラーニングの手法を取り入れた実践を授業に取り入れながら、主体的に課題を解決する能力を育む。	アクティブラーニングの手法として、グループワークやペアワークを導入する等、授業改善を図ることを目標として取り組んだ。	B	2.9	
		防災・安全教育	防災教育に係る指導力・実践力の向上	18	芦屋国際中等教育学校と連携を図り、より実践的な防災訓練を合同で年2回実施する。特に、地震・津波への対応については、機会あるごとに防災体制を確認する。	9月には火災を想定した避難訓練、1月には地震、津波を想定したシェイクアウト訓練および校舎最上階への避難訓練を実施した。併設の芦屋国際中等教育学校との合同の避難訓練で、生徒・教師合わせて900人を超える規模で実施できた。	B	3.2
	19			生徒、教職員を対象とした救急法講習会を開催する。参加し体験することで、生命と安全に対する意識と技術を高め、緊急時の実践力を身につける。	生徒向けには、7月に運動部員対象救急法講習会を実施し、水の事故防止や熱中症予防に努めた。12月、1月には教職員を対象とした救急法講習会を開き、マラソン大会での事故防止や食物アレルギーに対処するためにエビソンの使用等について研修を実施した。	B	3.4	
	国際理解教育	異文化理解の推進	20	「移民問題」を中心に据えた「外国人との共生」をテーマとした講演会やホームルーム活動を計画・実施し、生徒の人権意識の高揚に結びつける。	11月に移民研究を専門にしている大学教授による人権講演会を実施した。C.C.C.で移民研究を中心にして多文化共生に結び付く人権教育を展開している。	B	3.0	
			21	他校のALTや国内大学に在籍する留学生を7月と12月に招聘し、ワークショップを通じて多言語・多文化を受容する素地作りの契機とする。	7月末に1、2年次生対象の「国際交流セミナー」を実施。両日ともに約30名のALTが参加・指導。12月の多文化ワークショップでは、近隣の大学に通う留学生約20名を招聘し、異文化交流体験を行った。	B	3.4	
	体験活動(高校生ふるさと貢献活動・就業体験事業)	地域社会貢献活動を通じた社会性・自主性の育成	22	学校教育活動の一部を通して、社会への貢献活動を実施するとともに、高齢者との交流、園児を招いての収穫体験、通学路の清掃活動、地域オープン講座等を実施する。	ふるさと貢献活動として、12月と3月に校内外清掃を実施。通学路の美化等、地域への貢献活動を実施した。近隣の保育園を招いての野菜の収穫作業や邦楽部、ジャズバンド部の地域の社会福祉施設等と連携を強化する音楽活動、カヌーやダーツ等の競技の体験を通じた年代を超えた交流等を実施した。	B	3.3	
		勤労観・職業観や職業人としての基本的な資質・能力の育成	23	就業体験事業を充実させ、生徒が自己の将来や生き方について考え、目標をもって主体的に進路選択ができるようにする。卒業生等を対象とした職業人バンクを充実させる。	インスパイアハイスクール事業として、1年次の10月、11月に「職業人講演会」を中心に据えた5回連続の進路学習を組み、生徒が自己の生き方を多角的に考えられる契機とした。	B	3.2	
SGH事業	校内の推進体制の構築	24	「移民研究を通して未来の日本の選択肢を提案するプロジェクト」に教職員が共通認識をもって生徒の指導に当たるよう学校の体制を整える。	C.C.C. 授業担当者を中心として1、2年次の課題研究に取り組んだ。2学期末から定期的に校内推進委員会を開き、役割分担を明確にし、各係からの提案を基に改善点等の整理を行った。	B	2.8		
	課題研究に対する評価を通じた事業の改善	25	課題研究について、生徒評価・教師評価を実施し、事業内容の改善に努め、内容の充実を図る。	大学教員の指導を仰ぎながらルーブリックを作成し、「校内ディベート大会」、「移民マップ作り」、「SGH中間発表会」等の活動について、生徒、教師それぞれの評価を行った。成果報告集に結果の分析と考察を掲載した。	B	2.9		